

## 対策の基盤として

## 組織・推進体制

名称が「自殺対策」(予防・防止ではなく) 多重債務の担当者／専門家がメンバーにいる 経営問題の担当者／専門家がメンバーにいる 学校問題の担当者／専門家がメンバーにいる 労働問題の担当者／専門家がメンバーにいる 救急医療の担当者／専門家がメンバーにいる 警察がメンバーにいる 民間団体(自殺予防)がメンバーにいる 民間団体(自死遺族支援)がメンバーにいる 報道関係者がメンバーにいる 精神保健の担当者／専門家がメンバーにいる	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
自殺率の増減と予算措置	
自殺率が減少、または予算が増額	2
自殺対策推進のツール	
常設の自殺対策HPがある インターネット検索でそのページにたどり着ける分野に偏りのない相談窓口一覧がある	1 1 1
総合的な対策(戦略)がある	
特筆すべき取り組み	
〈先進的または有効な取り組み〉 HP「死亡届」のページに自死遺族支援のページへリンク 市立図書館で「知つてほしい自殺のこと」展 多重債務者向け無料相談で心の健康相談も同時実施 市営地下鉄全駅へのホームドアの設置	2 2 2 2

## 「平成20年度 自殺対策推進状況」調査結果

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク

## 個別の施策として

## 当面の重点施策1: 実態把握

既存の警察・厚労データを使って把握	1
-------------------	---

## 当面の重点施策2: 啓発事業

自殺等を明記した講演会等が1～4回 自殺予防週間に啓発イベントを行った	1 3
--	--------

## 当面の重点施策3: 人材育成

福祉関係・保健師対象の人材育成事業を実施	1
----------------------	---

## 当面の重点施策4: 心の健康づくり

	0
--	---

## 当面の重点施策5: 精神科医療

精神科救急医療体制がある	1
--------------	---

## 当面の重点施策6: 社会的な取り組み

経営者支援を実施 多重債務者支援を実施	1 1
------------------------	--------

## 当面の重点施策7: 自殺未遂者支援

未遂者に対するケースワークを実施 未遂者に対するアフターフォローを実施 救急医療から精神科への連携体制	1 1 1
---	-------------

## 当面の重点施策8: 自死遺族支援

自死遺族の「つどい(分かち合いの会)」がある 自死遺族支援の民間団体等と連携がある 自死遺族向けの相談窓口がある(明らかにされている)	1 1 1
---	-------------

## 当面の重点施策9: 民間との連携

共同でシンポジウム等の事業を開催 活動費を支援している(事業委託を含む)	1 1
---	--------